

岩見沢市地域水道ビジョン兼経営戦略概要版（原案）

1 はじめに

人口減少とそれに伴う水道使用量の減少、水道インフラの老朽化進行が社会的な問題となる中、厚生労働省は平成16年に「水道ビジョン」を作成、平成20年に改定し、都道府県及び水道事業者にも「地域水道ビジョン」の策定を推進しました。

本市では、平成18年の市町村合併、平成22年度の水道事業統合を経て、同年度に「岩見沢市地域水道ビジョン」を作成、公表しました。

同ビジョンにおいて、50年後の将来像（基本理念）を「地域を支える持続可能な水道～安心と信頼を未来へ～」とし、将来像を達成するための当面（平成23年度～令和2年度の10年間）の実現方策や目標を立てています。

平成22年度に地域水道ビジョンを作成した後、北海道は平成23年3月に「北海道水道ビジョン」を公表、東日本大震災を経た平成25年3月には厚生労働省が「新水道ビジョン」を公表して水道事業の「安全、強靱、持続」を目指しています。

また、平成26年8月には、総務省が水道事業を始めとする公営企業の「持続」のために、各事業者にも「経営戦略」を作成するよう要請しました。

さらに、浄水供給源である桂沢水道企業団においても令和3年3月に新浄水場が稼働しました。

このような状況から、地域水道ビジョンの作成から10年となるのを機会に、総務省が推進している経営戦略の内容を含めたかたちでビジョンを更新します。

この「地域水道ビジョン」は、厚生労働省の「新水道ビジョン」、北海道の「北海道水道ビジョン」や「第6期岩見沢市総合計画」等との整合を図り、必要に応じて地域の特性を踏まえ、水道事業が今後目指すべき方向性と目標を設定し、目標達成に向けた実現方策を定めるもので、その後の個別計画や実施計画等の指針として位置づけられる上位計画（本市水道事業のマスタープラン）にあたるものです。

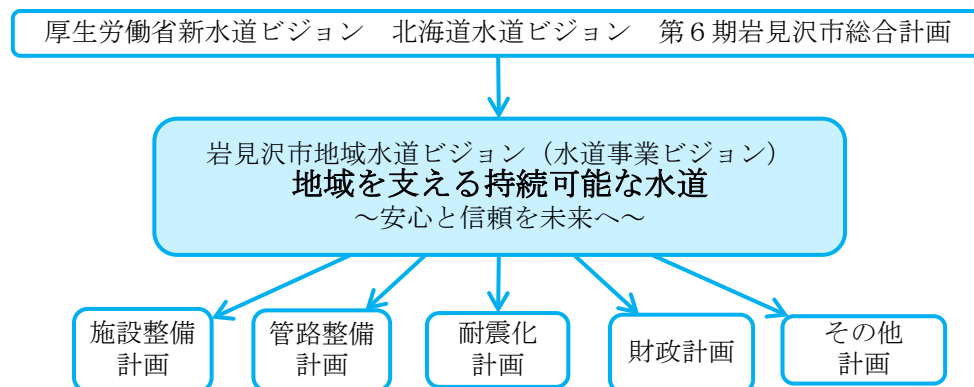


図 地域水道ビジョンの位置づけ

地域水道ビジョン、水道事業ビジョン：水道事業者が作成する地域の水道事業に関するビジョンの意味です。厚生労働省の表現が「地域水道ビジョン」から平成25年3月に「水道事業ビジョン」に変化しました。

2 本市水道事業の概要

2. 1 本市の概要

本市は、北海道の中西部に位置しており、東は夕張山地を挟んで夕張市に、西は石狩川を隔てて江別市、新篠津村及び月形町に、北は美唄市及び三笠市に、南は栗山町、長沼町及び南幌町に接しています。

2. 2 水道事業の沿革

「岩見沢市水道事業」は、一の沢溪流を水源として創設され、明治41年に全国で13番目、北海道では函館市に次いで2番目の上水道として給水を開始しました。

平成18年3月27日には北村、栗沢町と合併し、これまでの岩見沢市水道事業に栗沢町水道事業、北村簡易水道事業、栗沢町簡易水道事業の3事業が加わり4つの水道事業を有することとなりました。

平成22年4月からはこの4つの水道事業を事業認可統合し現在の岩見沢市水道事業として経営を行っています。

2. 3 水道事業の概要

(1) 給水の現況

水道事業の供用開始は、明治41年でした。

現在の計画給水人口は115,690人ですが、現在の給水人口は79,758人です。

行政区域内人口の減少に伴い、給水人口はこの10年間で約1万人減少しています。

表 事業の現況（給水）

令和3年3月31日実績

供用開始年月日	明治41年 10月 10日	計画給水人口	115,690人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	79,758人
		有収水量密度	0.249千m ³ /ha

有収水量7,646.92千m³÷給水面積30,701ha＝0.249千m³/ha

(2) 施設の現況

水道水源は桂沢浄水場からの受水のため、市独自の浄水場はありません。

水道事業統合効果により、2箇所の配水池（朝日配水池、上幌配水池）については廃止済みです。

現在使用している9箇所の配水池についても、さらに1箇所（北村配水池）を廃止する予定のため、送配水管の整備を進めています。

また、送配水管の延長は1,139.50kmあります。

施設能力は桂沢水道企業団との協定により50,500m³/日を持分水量としていますが、給水人口及び給水量の減少傾向を反映し、令和3年3月に稼働した新浄水場は28,966m³/日としています。

簡易水道：給水人口5,000以下の水道事業の名称です。

法適、非適：地方公営企業法の適用、非適用です。

表 事業の現況（施設）

令和3年3月31日実績

水 源	□表流水 □ダム □伏流水 □地下水 ■受 水 □その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場 設置数	0 箇所 該当なし	管路延長	導水管 0km
	配水池 設置数	9 箇所		送水管 66.28km 配水管 1,073.22km 合 計 1,139.50km
施 設 能 力	50,500m ³ /日		施設利用率	50.58%

施設利用率＝一日平均配水量25,541m³/日÷一日配水能力50,500m³/日＝50.58%

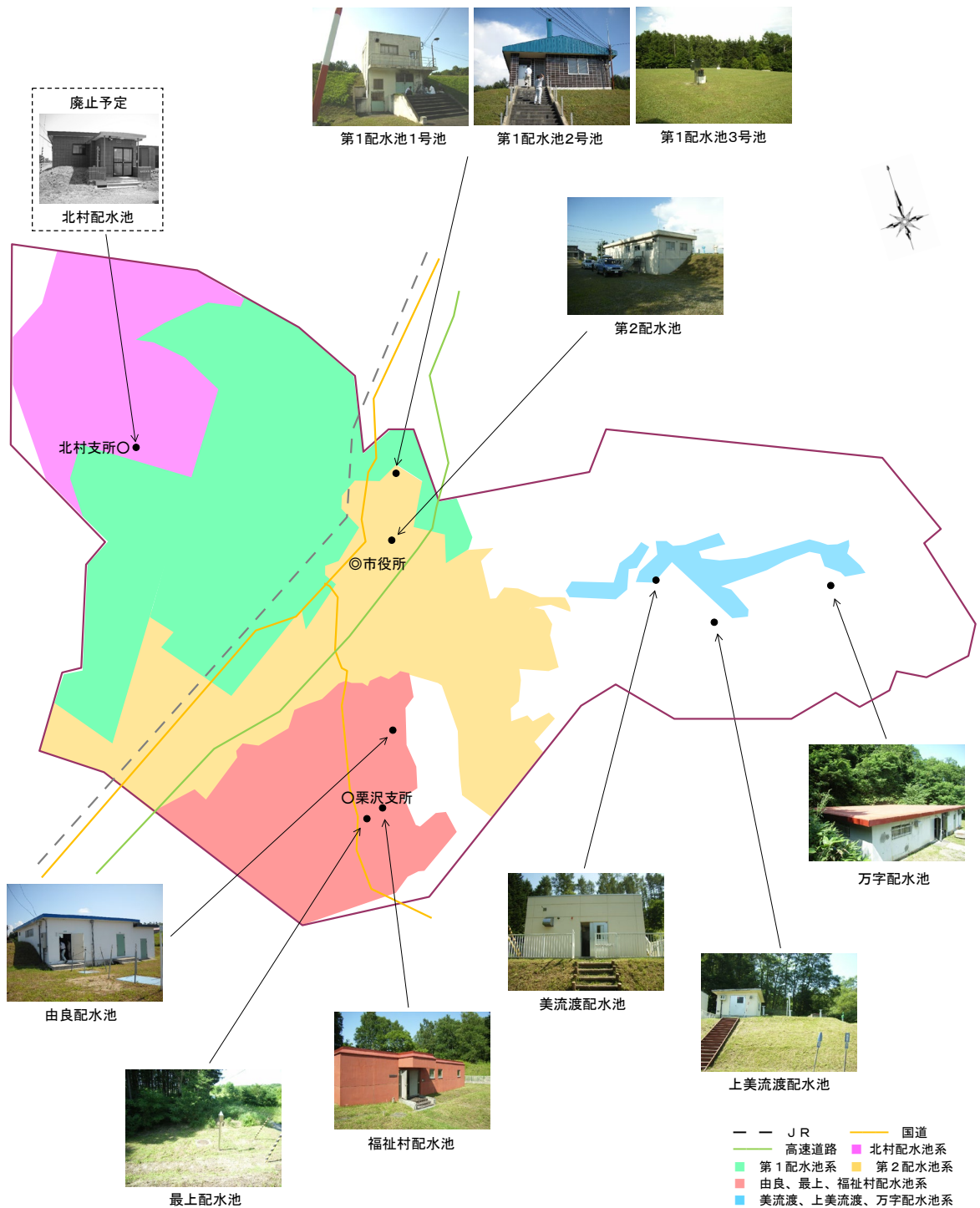


図 主要な水道施設

(3) 料金の現況

本市では、老朽管更新事業に着手するため、「送・配水管整備及び事業統合等に向けた整備計画（10ヵ年計画）」を作成して平成21年度に料金改定を実施しました。

その後の改定は、消費税率変更に対応したものです。

表 事業の概要（料金）

料金体系の概要・考え方	加入金は口径別、使用料は用途別に定める。 用途は家事用、業務用、浴場用、会館用及び臨時用の5種類に区分している。 当該料金の設定時は資産維持費の算定はしていませんが、その後アセットマネジメントを実施しています。	
	家事用	家事専用を使用するもの
	業務用	家事用、浴場用、会館用及び臨時用以外に使用するもの
	浴場用	公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)の規定により、入浴料金の価格について統制を受ける公衆浴場であって、公衆浴場法施行条例(昭和24年北海道条例第3号)第2条第1項第1号に規定する普通浴場で営業の用に使用するもの
	会館用	市、町内会又は自治会が建設し、若しくは所有し又は維持管理している施設で使用するもの
	臨時用	臨時に使用するもの
料金改定年月日	平成21年4月1日	

料金改定年月日には消費税の改定を含まない

(4) 組織の現況と見通し

本市の水道事業は「水道部」が運営しています。

水道部には業務課、水道課及び下水道課があり、水道事業は業務課及び水道課が担当しています。

(5) これまでの主な経営健全化の取組

本市では、市町村合併そして水道事業統合を生かすため、2上水道及び2簡易水道の経営を一体化、施設の統廃合を進め、経営健全化に努めています。

また、地域水道ビジョンを作成しアセットマネジメントに取り組むとともに、計画的な老朽管更新のために料金改定も実施しました。

老朽管更新と並行して、配水池等重要施設の耐震化事業も進めています。

平成23年からは検針及び料金徴収業務は民間委託に移行し、限られた職員数で運営しています。

桂沢水道企業団の浄水場更新事業に際しては、新浄水場の規模を縮小することにより総事業費の圧縮を図るとともに、構成団体（三笠市及び美唄市）との事業統合についても企業団と構成団体により共同で検討、協議を行いました。

アセットマネジメント：水道施設のライフサイクル全体に渡って施設を管理運営する実践活動です。

3 事業の現状及び将来の分析と評価

本市の水道事業の現状及び将来の分析と評価は、安全、強靱、持続に分けて確認します。

表 事業の現状及び将来の分析と評価のまとめ

分 野	分 析 項 目	現 況	将 来	備 考
【安全】 安全な水、快適な水が供給されているか	水質基準の適合状況	良 好	改善予定	企業団が浄水場更新済
	異臭味被害の状況	ダム湖に由来するカビ臭等	改善予定	企業団が浄水場更新済
	水源の水質、水質事故の発生状況	ダム工事に伴う濁水発生等	同 左	
	水源能力の状況	渇水時の取水制限の可能性	改善予定	渇水対応等でダム嵩上げ中
	貯水槽水道の状況	良 好	良 好	
	鉛製給水管の状況	完 了	該当なし	鉛製給水管は布設替え済
	水道の普及状況	良 好	良 好	
【強靱】 いつでも使えるよう安定して供給されているか	供給能力の状況	良 好	浄水場縮小により余裕減少	
	水運用機能の強化状況	整備中	改善予定	合併による統廃合を実施中
	耐震化の進捗状況	整備中	改善予定	管路耐震化中 主要施設は済
	浄水の備蓄、給水拠点の整備状況	緊急貯水槽等がない	同 左	
	危機管理マニュアル等の策定状況	B C P、水安全計画未策定	同 左	
	応急給水体制、応急復旧体制の状況	良 好	良 好	
【持続】 将来も変わらず安定した事業運営が持続できるか	老朽化施設の更新状況	更新中	更新継続	
	給水人口、給水量の減少状況	人口、給水量の減少	同 左	
	事業の広域化の状況	協議終了	北海道水道広域化推進プラン	
	共同管理等の状況	良 好	良 好	
	技術等の伝承状況	水道維持管理等職員高齢化	退職前に維持管理技術伝承	必要人員の確保が困難
	お客様サービスの状況	良 好	注意事項あり	料金改定時の説明
	リサイクルの推進状況	良 好	良 好	
	配水の省エネルギー化の状況	整備中	改善予定	北村配水池とポンプ廃止
	国際協力の状況	該当なし	該当なし	協力要請がない
	経営及び財務の状況 (料金収入の見通し)	良 好	悪 化	料金を改定する予定

4 将来像の設定

4. 1 基本理念

本市の水道事業は、水需要の減少とともに料金収入が減少傾向にある中で、老朽化が進む基幹施設の更新、改良及び災害対策に対する投資の必要性が高まっています。

また、これらの対策に必要な財源と人材の確保等、運営基盤の強化を図っていく必要もあり、水道事業をめぐる経営環境は今後ますます厳しくなることが予測されます。

このような課題を踏まえ、本市水道事業では引き続き、「地域を支える持続可能な水道～安心と信頼を未来へ～」を基本理念として、将来にわたって持続可能な水道システムの構築と、お客様から信頼され続ける水道事業を目指します。

地域を支える持続可能な水道

～ 安心と信頼を未来へ ～

4. 2 基本方針

基本理念を安全面から達成するためには、水道の第一条件である水質を保障するために水質管理体制を一層強化するとともに、貯水槽水道の適正管理の促進に力をいれ、安全な水をお届けすることを基本方針とします。

基本理念を強靱面から達成するためには、基幹施設や重要管路等の耐震化を推進し、災害に強い水道システムを構築することを基本方針とします。

基本理念を持続面から達成するためには、水道供給に欠かせない項目として経営の効率化と財務体質の強化を図り、健全で効率的な事業運営を推進することを基本方針とします。

また、資源リサイクルの推進状況維持及び省エネルギー化を基本方針とします。

表 基本理念と基本方針のまとめ

項 目	基本理念と基本方針	
基本理念	地域を支える持続可能な水道 ～ 安心と信頼を未来へ ～	
基本方針	【安全】安全な水、快適な水を供給するために	・水質管理体制の一層の強化
		・貯水槽の適正管理の促進
		・安全な水のお届け
	【強靱】いつでも使えるよう安定して供給するために	・基幹施設や重要管路等の耐震化を推進
		・災害に強い水道システムを構築
	【持続】将来も変わらず安定した事業運営を持続するために	・経営の効率化と財務体質の強化
		・健全で効率的な事業運営を推進
		・資源リサイクルの推進や省エネルギー化

5 目標の設定と実現方策

これから10年、令和3～12年度までの計画期間内に達成すべき事項とその具体的な「目標の設定」を行います。

また、それぞれの目標について、前期（令和3～7年度）、後期（令和8～12年度）で取り組むべき「実現方策」を定め、水道事業の着実な進行を推進を目指します。

表 目標の設定と実現方策のまとめ

安全・強靱・持続	目 標	実 現 方 策	前 期 R3～7	後 期 R8～12
【安全】 安全な水、快適な水を供給するために	良質な水道水を提供します	桂沢水道企業団と連携して、十分な頻度での水質検査を継続します	○	○
	水質事故防止の取り組みに協力します	桂沢水道企業団に協力して、水質事故の防止に取り組みます	○	○
	貯水槽の指導を継続します	広報紙及びホームページ等で貯水槽の適切な維持管理のお願いを継続します	○	○
		各種貯水施設の設置者、連絡先等の一覧表を定期的に更新します	○	○
		各種貯水槽の設置者に必要に応じて指導をします	○	○
【強靱】 いつでも使えるよう安定して供するために	漏水防止に努めます	漏水対策として、定期的な漏水調査や巡回点検を継続します	○	○
		お客様にも漏水の発見に対して協力していただくよう、周知を徹底します	○	○
	水運用機能を強化します	事業統合連絡管の整備と配水池系統の変更を実施します	○	—
	主要水道施設の耐震化を継続します	次期整備計画を策定して、積極的に管路整備を進めます	○	○
	災害時用の飲料水を確保します	管路の耐震化を継続します	○	○
		関係機関と協力して、緊急貯水槽の設置を検討します	○	○
		廃止予定施設の有効利用について検討を進めます	○	○
	災害発生時の応急復旧対策の充実を図ります	「水道部災害事故対応マニュアル」の定期更新と充実に努めます	○	○
		訓練を定期的に実施することで非常時に迅速に対応します	○	○
		関係機関、協力施工業者と災害発生時の応急復旧について連携を深めます	○	○
	水道供給システムのリスク管理等をします	本市水道事業に関する事業継続計画（BCP）を作成します	○	○
		本市水道事業に関する水安全計画を作成します	○	○
【持続】 将来も変わらず安定した事業運営を持続するために	老朽施設の更新事業を確実に実施します	現在取り組んでいる老朽管更新事業を確実に実施します	○	○
		次期更新事業計画を策定します	—	○
		高機能配水管（長寿命100年）を採用します	○	○
	人口給水量計画を適正に保ちます	人口及び給水量の推移に注意を払い、計画を適宜見直します	○	○
	事業の広域化について検討します	水道広域化推進プランの策定に向けた地区別検討会議に参加します	○	○
	第三者委託制度等を活用します	第三者委託の他、PFI等多様な運営形態を検討します	○	○
	確実に技術を伝承します	適切な人材配置を要望して水道技術管理者、水道布設工事監督者の育成に努めます	○	○
		外部研修等の積極的な活用により人材の育成と技術水準の維持に努めます	○	○
		北海道、企業団と構成団体が一体となった、技術者の確保を検討します	○	○
	情報提供とお客サービス等を充実します	水道事業に対してお客様の理解と協力を得るよう努めます	○	○
	100%リサイクルを維持します	舗装材、路盤材の再生工場持込や再使用を継続します	○	○
	省エネルギー化を推進します	ポンプ場の廃止により、消費電力の削減に努めます	○	○
		設備を更新する際にインバーターや高効率電動機の採用を進めます	○	○
	水道財政の健全性を維持します	新浄水場受水費等の変更に合わせ財政計画を見直します	○	—
		更新需要の見直し結果を新事業計画及び財政計画に反映します	○	○
		人口及び使用水量の推移に合せて財政計画を見直します	○	○
		安定した事業運営に必要な財源確保のため、定期的に料金を見直します	○	○

○：対応、—：該当なし

6 経営戦略

6. 1 経営比較分析表等を活用した現況分析

経営比較分析表等を活用した現況分析（経営比較分析表）は、以下のようになっています。

グラフ凡例 ■ 当期実績値（当年度） — 類似団体平均値（平均値） □ 令和元年度平均値	分析欄 1. 経営の健全性・効率性について ① 経営収支比率は、令和元年度に類似団体平均を上回り、100%以上となっていることから、収支は健全な水準にありま。 ② 累積未償還金は、累積未償還金が発生してないため0%となり、健全な状態にありま。 ③ 流動比率は、類似団体平均を下回っているものの100%以上となっていることから、短期返済に支障するほどの問題は問題ないものと考えられます。 ④ 企業価値増進対総水収支比率は、類似団体平均を上回っているものの、同水準で推移しています。 ⑤ 料金回収率は平均28年度以降、類似団体平均を下回り、令和元年度は総水収支に寄る費用のうち、3.5%を総水収支以外の収入で賄うこととなっています。 ⑥ 固定費率は、近年上昇傾向にあり、基本水量の減少が原因で、老朽化した施設の設備の維持管理費が増加していることが要因の一つです。 ⑦ 施設利用率の観点から、類似団体平均を下回っていますが、配水利用の観点から、類似団体平均を上回っています。 ⑧ 有収率は、類似団体平均を下回っていますが、流域計の設置や漏水調査を実施するなど、向上を図っています。 2. 老朽化の状況について ① 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を下回り、老朽化の進行が緩やかであることが、耐用年数の観点から、類似団体の平均と比較して、耐用年数を超過した管理が多くなっています。 ② 管路更新率は、管路更新率を年々減少させていることから、重点的に管路更新を進め、耐用年数を超過した管路の更新に努めたことにより、類似団体を上回りました。 全体概況 現在のところ、健全かつ安定的な経営を行っているといえますが、今後の老朽化の進行に伴う維持管理費の増加、人口減少等による総水収支の減少が懸念されます。そのため、アセットマネジメントによる中長期的な対応に立った施設更新計画と財政収支の分析等を行い、引き続き健全な経営を確保するよう努めてまいります。
---	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 岩見沢市	事業名	事業名	事業名	事業名
事業名	事業名	事業名	事業名	事業名
事業名	事業名	事業名	事業名	事業名
事業名	事業名	事業名	事業名	事業名
事業名	事業名	事業名	事業名	事業名
事業名	事業名	事業名	事業名	事業名
事業名	事業名	事業名	事業名	事業名

1. 経営の健全性・効率性 ① 経営収支比率 (%) ② 累積未償還金比率 (%) ③ 流動比率 (%) ④ 企業価値増進対総水収支比率 (%) ⑤ 料金回収率 (%) ⑥ 固定費率 (%) ⑦ 施設利用率 (%) ⑧ 有収率 (%)	① 経営収支比率 (%) ② 累積未償還金比率 (%) ③ 流動比率 (%) ④ 企業価値増進対総水収支比率 (%) ⑤ 料金回収率 (%) ⑥ 固定費率 (%) ⑦ 施設利用率 (%) ⑧ 有収率 (%)	① 経営収支比率 (%) ② 累積未償還金比率 (%) ③ 流動比率 (%) ④ 企業価値増進対総水収支比率 (%) ⑤ 料金回収率 (%) ⑥ 固定費率 (%) ⑦ 施設利用率 (%) ⑧ 有収率 (%)
2. 老朽化の状況 ① 有形固定資産減価償却率 (%) ② 管路更新率 (%) ③ 管路更新率 (%)	① 有形固定資産減価償却率 (%) ② 管路更新率 (%) ③ 管路更新率 (%)	① 有形固定資産減価償却率 (%) ② 管路更新率 (%) ③ 管路更新率 (%)

6. 2 経営の基本方針

経営の効率化と財務体質の強化 (経営の基本方針)	老朽化施設の計画的な更新、第三者委託制度の活用等、コスト削減と平準化に努めるとともに、適切な財政計画を策定して水道料金の適正化を図り、経営の効率化と財務体質の強化に努めます。
-----------------------------	---

6. 3 投資、財政計画（収支計画）

(1) 投資及び財源の目標

収支計画のうち投資について	現在取り組んでいる老朽管更新及び耐震化等の事業計画を実行するための建設改良費を計上する
収支計画のうち財源について	適正な料金の見直し等により、事業計画を確実に実行できる財源を確保する

(2) 収支計画のうち投資について

本市では現在、老朽管更新及び耐震化、施設統廃合等の事業に取り組んでいます。投資については、これらの事業で予定している建設改良費（資本的支出の一部）を計上します。

なお、

建設改良費の一部には国（都道府県）補助金及び工事負担金を充てる予定です。

建設改良費（令和3～12年度）

建設設備工事費	9,223,990千円
営業設備費	1,799,990千円
その他建設改良費	26,443千円
合 計	11,050,423千円

(3) 収支計画のうち財源について

建設改良費の一部には、企業債及び国庫補助金を使用します。

また、水道事業の主要な収入である料金収入は、岩見沢市上下水道事業運営審議会から答申を受けた内容（一般会計の繰入により改定幅の圧縮をはかり、令和4年4月から基本料金35%アップ、超過料金20%アップ）に沿って料金改定が行われることを想定します。

(4) 収支計画のうち投資以外の経費について

本市が受水している桂沢水道企業団では、新浄水場の稼働に合わせて令和3年4月に受水費を改定しています。

受水負担金

基本料金	令和3～7年度	266,622千円
	令和8～12年度	308,653千円
従量料金	令和3～7年度	30円/m ³
	令和8～12年度	35円/m ³

(5) 収支計画

(単位:千円、%)

区 分		年 度																								
		平成30年度 (決 算)		令和元年度 (決 算)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度										
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,531,518	1,534,435	1,512,797	1,492,923	1,805,880	1,790,121	1,766,321	1,750,173	1,731,875	1,718,586	1,697,870	1,679,458	1,661,806												
	(1) 料 金 収 入 (B)	1,416,457	1,392,852	1,367,837	1,344,437	1,650,460	1,636,234	1,612,862	1,594,479	1,576,146	1,562,707	1,540,194	1,522,487	1,504,916												
	(2) 受 託 工 事 収 益 (C)																									
	2. 営 業 外 収 入 (D)	115,061	141,583	144,960	148,486	155,420	153,887	153,459	155,694	155,729	155,879	157,676	156,971	156,890												
	(1) 補 助 金 (E)	170,062	256,859	160,130	156,034	406,205	325,864	323,266	321,307	319,853	315,011	311,709	307,768	304,437												
	他 会 計 補 助 金 (F)	30,000	30,000			261,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000												
	そ の 他 補 助 金 (G)					261,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入 (H)	139,945	142,969	138,570	138,095	135,980	133,799	131,361	129,562	128,268	123,586	120,444	116,663	113,492												
	(3) そ の 他 収 入 の 計 (I)	30,117	83,890	21,560	17,939	9,225	9,065	8,745	8,585	8,425	8,265	8,105	7,945	7,884												
	1. 営 業 費 用 (J)	1,429,897	1,448,220	1,540,825	1,700,327	1,820,419	1,741,649	1,744,533	1,755,938	1,846,950	1,843,207	1,832,010	1,822,935	1,823,959												
収 入	(1) 職 員 給 与 費 (K)	134,744	122,967	118,512	118,511	118,511	118,511	118,511	118,511	118,511	118,511	118,511	118,511	118,511												
	基 本 給 料 (L)	64,435	59,155	63,348	63,348	63,348	63,348	63,348	63,348	63,348	63,348	63,348	63,348	63,348												
	退 職 給 付 費 (M)																									
	そ の 他 収 入 の 計 (N)	70,309	63,812	55,164	55,163	55,163	55,163	55,163	55,163	55,163	55,163	55,163	55,163	55,163												
	(2) 経 費 (O)	646,529	671,944	763,566	856,746	962,149	877,548	872,399	873,164	954,571	946,880	946,592	941,339	937,754												
	動 力 費 (P)	8,333	7,448	7,680	7,680	7,680	7,680	7,680	7,680	7,680	7,680	7,680	7,680	7,680												
	修 繕 費 (Q)	87,767	81,074	98,617	98,583	98,549	98,515	98,481	98,446	98,412	98,378	98,343	98,309	98,274												
	材 料 費 (R)	577	2,053	2,799	2,755	2,710	2,666	2,622	2,578	2,533	2,488	2,444	2,399	2,354												
	そ の 他 収 入 の 計 (S)	549,852	581,369	654,470	747,728	853,210	766,687	763,616	764,460	845,946	838,334	838,125	832,951	829,446												
	(3) 減 価 償 却 費 (T)	648,624	653,309	658,747	725,070	739,759	745,590	753,623	764,263	773,868	777,816	766,907	763,085	767,694												
支 出	2. 営 業 外 費 用 (U)	136,641	138,462	121,215	117,426	122,539	119,094	118,618	118,809	119,684	120,949	122,541	124,375	126,467												
	(1) 支 払 金 (V)	136,276	128,445	120,811	117,426	115,421	114,103	113,627	113,818	114,693	115,958	117,550	119,384	121,476												
	(2) そ の 他 支 出 の 計 (W)	365	10,017	404	404	7,118	4,991	4,991	4,991	4,991	4,991	4,991	4,991	4,991												
	支 出 の 計 (X)	1,566,538	1,586,682	1,662,040	1,817,753	1,942,958	1,860,743	1,863,151	1,874,747	1,966,634	1,964,156	1,954,551	1,947,310	1,950,426												
	経 常 損 益 (Y)	135,042	204,612	10,887	△ 168,796	269,127	255,242	226,436	196,733	85,094	69,441	55,028	39,916	15,817												
	特 別 損 益 (Z)	2,310	990	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9												
	特 別 損 失 (AA)	1,812	12,872	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509												
	特 別 損 益 (F)-(G) (AB)	498	△ 11,882	△ 1,509	△ 1,509	△ 1,509	△ 1,509	△ 1,509	△ 1,509	△ 1,509	△ 1,509	△ 1,509	△ 1,509	△ 1,509												
	当 年 度 純 利 益 (△ 又 は 純 損 失) (E)+(H) (AC)	135,540	192,730	9,387	△ 170,296	267,627	253,742	224,936	195,233	83,594	67,941	53,528	38,416	14,317												
	流 入	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (AD)	421,949	383,617	264,066	182,147	449,774	703,516	688,452	477,279	383,685	327,421	328,748	307,164	271,481											
流 入 資 金 (AE)		1,144,865	1,142,657	856,976	466,707	678,144	758,856	824,576	885,186	851,062	832,203	784,489	743,555	709,050												
う ち 未 収 金 (AF)		270,945	227,455	215,215	194,890	239,251	237,189	233,801	231,136	228,478	226,530	223,267	220,700	218,153												
負 債 償 還 (AG)		482,531	557,479	494,455	491,400	528,495	519,355	509,408	498,990	485,166	473,460	458,443	443,486	412,479												
う ち 建 設 改 良 費 分 (AH)		397,639	415,988	431,249	431,585	424,319	417,240	410,681	402,928	391,762	382,003	370,249	347,859	329,399												
う ち 一 時 借 入 金 (AI)																										
う ち 未 払 金 (AJ)		60,768	116,404	103,244	102,606	110,352	108,443	106,367	104,191	101,305	98,860	95,725	90,514	86,127												
累 積 欠 損 金 比 率 (AK)		$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$																								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (AL)																										
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (AM)		1,531,518	1,534,435	1,512,797	1,492,923	1,805,880	1,790,121	1,766,321	1,750,173	1,731,875	1,718,586	1,697,870	1,679,458	1,661,806												
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (AN)	$\frac{(L)}{(M)} \times 100$																									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (AO)																										
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 し た 消 可 能 資 金 不 足 額 (AP)																										
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 の 事 業 (AQ)																										
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 金 不 足 比 率 (AR)	$\frac{(N)}{(P)} \times 100$																									

表 収支計画(資本的収支、中位予測)

(単位:千円)

区分		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収入	1. 企業資本費平準化債	390,000	390,000	450,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	65,800	40,000	70,000										
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
資本的支出	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	19,245	17,500	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	7. 固定資産売却代金			1										
	8. 工事負担金	11,615	30,401	6,999	7,310	7,310	7,310	7,310	7,310	7,310	7,310	7,310	7,310	7,310
	9. その他													
資本的収入	純計 (A)-(B)	486,660	477,901	534,000	444,310	444,310	444,310	444,310	444,310	444,310	444,310	444,310	444,310	444,310
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	1. 建設改良費	486,660	477,901	534,000	444,310	444,310	444,310	444,310	444,310	444,310	444,310	444,310	444,310	444,310
	うち職員給与費	994,185	977,588	1,012,589	914,102	911,235	915,235	913,881	913,215	914,205	911,235	913,215	911,235	911,235
	2. 企業債償還金	21,384	22,663	24,425	24,425	24,425	24,425	24,425	24,425	24,425	24,425	24,425	24,425	24,425
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金	391,419	397,639	415,988	431,249	431,585	424,319	417,240	410,681	402,928	391,762	382,003	370,249	347,859
	4. 他会計への支出金													
	5. その他		1,295	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423
	純計 (D)	1,385,604	1,376,522	1,430,000	1,346,774	1,344,243	1,340,977	1,332,544	1,325,319	1,318,556	1,304,420	1,296,641	1,282,907	1,260,517
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	898,944	898,621	896,000	902,464	899,933	896,667	888,234	881,009	874,246	860,110	852,331	838,597	816,207
補填財源	1. 損益勘定留保資金	596,095	687,893	615,398	533,208	819,314	555,685	557,375	580,210	603,357	699,491	711,532	707,978	705,588
	2. 利益剰余金処分	231,000	130,000	191,000	288,377		260,000	250,000	220,000	190,000	80,000	60,000	50,000	30,000
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	71,849	80,728	89,602	80,879	80,619	80,882	80,859	80,799	80,889	80,619	80,799	80,619	80,619
	純計 (F)	898,944	898,621	896,000	902,464	899,933	896,667	888,234	881,009	874,246	860,110	852,331	838,597	816,207
他会計借入金	補填財源不足額 (E)-(F)													
	他会計借入金残高 (G)													
	企業債借入金残高 (H)	7,556,547	7,548,908	7,582,920	7,581,671	7,580,086	7,585,767	7,598,527	7,617,846	7,644,918	7,683,156	7,731,153	7,790,904	7,873,045

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	うち基準内繰入金		30,000			261,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000
	うち基準外繰入金													
	資本的収支分													
資本的収支分	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
	合計		30,000			261,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000

6. 4 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組を、次表に示します。

表 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

投資の合理化、費用の見直しについての検討状況	
広域化	事業の広域化については、桂沢水道企業団及び構成団体との事業統合について検討するため、統合のメリット、デメリットについて情報を収集し、補助金政策等について広範囲な情報収集に努めました。事業統合には至りませんでした。 現在は、総務省及び厚生労働省の推奨により、北海道が「北海道水道広域化推進プラン」の策定に向け、現状把握と課題の整理などを行う「地区別検討会議」等がスタートしたことから、本市も同会議に参加します。
民間の資金・ノウハウ等の活用	第三者委託の他、P F I 等多様な運営形態の検討を継続します。
アセットマネジメントの充実	アセットマネジメントは、平成22年度、平成28年度に実施しています。今後も各種条件の変更を反映して施設・設備の長寿命化等による投資の平準化を含め、アセットマネジメントの充実に努めます。
施設・設備の廃止・統合	桂沢水道企業団の新浄水場は経費節減のため規模を縮小して建設しています。 また、事業統合連絡管整備においては管径をスペックダウンしており、ダウンサイジングとしてとして配水池、ポンプ場の統廃合を進めています。 今後は、主要水道施設（管路）の耐震化を継続するため、次期整備計画に従い、積極的に管路整備を進めます。
その他の取組	本市には避難所などにも緊急貯水槽が整備されていないことから、防災対策の窓口や施設の管理者といった関係機関と協力して緊急貯水槽の設置を検討します。
財源についての検討状況など	
料 金	令和3年4月の桂沢水道企業団の受水費改定を受け、令和4年4月に本市の料金改定を予定しています。
企業債	建設改良費に対して予定している企業債について、未償還元金の増加は小幅となる見通しです。 また、適切な料金改定を組み合わせることにより、給水収益対企業債残高比も抑制できる可能性があります。
繰入金	料金改定に際して、一般家庭や医療・福祉施設等を含む各事業所の影響をある程度抑制する必要性があることから、一般会計の繰り入れにより改定幅の圧縮を図る予定です。
資産の有効活用等による収入増加の取組	北村配水池等の統廃合後の有効活用の検討に際しては、収入増加に結び付く取組についても検討したいと考えています。
その他の取組	今後の人口及び給水量の推移、受水費の動向、人件費及び物価の変動、企業債条件の変動等を適宜確認し、必要に応じて事業計画の見直しを行います。

7 おわりに

人口減少とそれに伴う水道使用量の減少、水道インフラの老朽化進行が社会的な問題となる中、厚生労働省は平成16年に「水道ビジョン」を作成、平成20年に改定し、都道府県及び水道事業者にも「地域水道ビジョン」の策定を推進しました。

本市では、平成18年度の市町村合併、平成22年度の水道事業統合を経て、同年度に「岩見沢市地域水道ビジョン」を作成、公表しました。

平成22年度に地域水道ビジョンを作成した後、北海道は平成23年3月に「北海道水道ビジョン」を公表、東日本大震災を経た平成25年3月には厚生労働省が「新水道ビジョン」を公表して水道事業の「安全、強靱、持続」を目指しています。

また、平成28年には、総務省が水道事業を始めとする公営企業の「持続」のために、各事業者に「経営戦略」を作成するよう指示しました。

この間、本市水道事業においては施設統合、耐震化、老朽管布設替え等の事業に取り組んでいます。

ビジョンと同時に検討したアセットマネジメントについても、公営企業法改正（会計ルールの変更）等を反映して平成28年度に見直しを行いました。

さらに、浄水供給源である桂沢水道企業団においても令和3年3月に新浄水場が稼働しました。

このような状況から、地域水道ビジョンの作成から10年となるのを機会に、総務省が推進している経営戦略の内容を含めたかたちでビジョンを更新しました。

「岩見沢市地域水道ビジョン」の計画期間は50年間ですが、今後も、計画途中で状況の変化に応じて適宜、目標や実現方策の達成状況等を確認し、必要に応じてPDCAサイクル（Plan→Do→Check→Action）を用いて見直します。

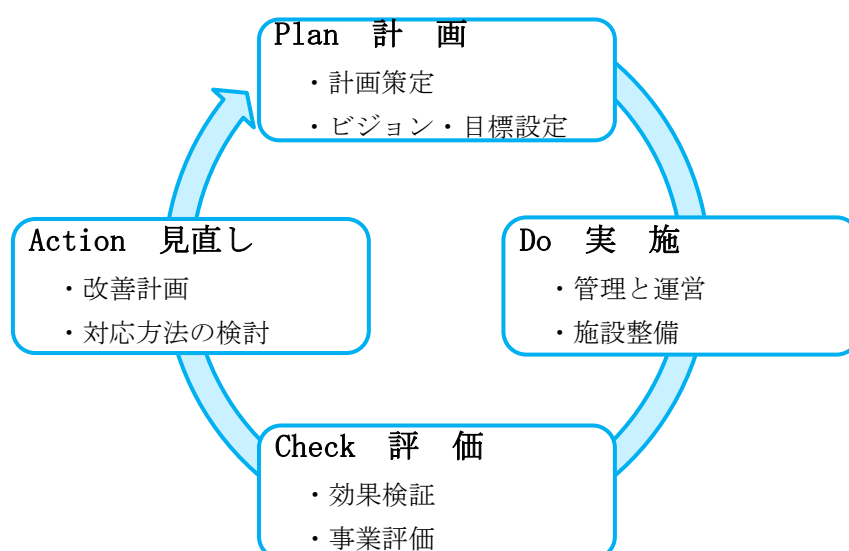


図 地域水道ビジョンの推進体制

PDCAサイクル：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法です。